

## 熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付制度要綱

制定 令和３年３月３１日市長決裁

改正 令和５年１１月 １日 花とみどり協働課長決裁

令和６年 ４月 １日 森の都推進部長決裁

令和７年 ３月３１日 花とみどり協働課長決裁

(趣旨)

第１条 この要綱は、熊本市道路ふれあい美化ボランティア制度要綱に基づき交付する報償金（以下「報償金」という。）について、必要な事項を定める。

(対象団体)

第２条 報償金の交付対象団体は、熊本市道路ふれあい美化ボランティア制度要綱により協定を締結した団体のうち、地域住民による団体等の非営利団体（以下「美化団体」という。）とする。

(対象区域)

第３条 報償金の交付対象区域は、熊本市道路ふれあい美化ボランティア制度により協定を締結した区域とする。ただし、多面的機能支払交付金等他制度へ申請している区域は除外する。

(対象美化活動及び報償金額)

第４条 報償金の交付対象とする美化活動及び報償金額は、次に定めるものとする。

| 活動内容 | 報償金額                                  |               |         |
|------|---------------------------------------|---------------|---------|
| 除 草  | (基本額)                                 | 延面積３００㎡まで     | １５，０００円 |
|      |                                       | 除草面積１㎡につき     | ５０円     |
|      |                                       | 構造物際除草１㎡につき   | ５０円     |
|      |                                       | 集水桝内除草１箇所につき  | １００円    |
|      | (加算額)<br>基本額に用いた<br>延長・個数を減<br>じて算定する | 延面積１００㎡を超える毎に | ５，０００円  |
|      |                                       | 構造物際除草１㎡につき   | ５０円     |
|      |                                       | 集水桝内除草１箇所につき  | １００円    |
| 低木剪定 | (基本額)                                 | 延面積１００㎡まで     | １０，０００円 |
|      | (加算額)                                 | 延面積１００㎡を超える毎に | １０，０００円 |

- 2 延べ除草面積が300m<sup>2</sup>未満で構造物際除草や集水桝内除草を行う際、それぞれの作業量に単価を掛けて算出することとし、その合計額が15,000円に満たない場合、報償金交付額は15,000円とする。
- 3 団体当たりの報償金交付上限額は、年額300,000円とする。ただし、当該活動が熊本市ボランティア活動保険の対象外であり、当該活動を対象にした保険に別途加入する場合には、その保険料について加算できるものとする（別に他の助成を受けた場合であっても、この限りではない。）。
- 4 前項ただし書により加算する額は、実際に支払った保険料に相当する額とし、第1項の表に基づき合算した報償金額の8%を上限とする。加算する額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 5 報償金の対象となる除草等の活動上限回数は、熊本市道路除草等基本計画に定める重点対策道路につき3回、その他の道路につき2回とする。

（活動計画）

第5条 美化団体の代表者は、美化活動前までに「熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付に係る活動計画書」（様式第1号）を、市長に提出するものとする。

（活動報告）

第6条 美化団体の代表者は、「熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付申請書兼請求書」（様式第2号）及び熊本市道路ふれあい美化ボランティア制度要綱に定める熊本市道路ふれあい美化ボランティア活動報告書を、当該年度の活動終了後30日以内に市長に提出するものとする。

（報償金の交付決定）

第7条 市長は、前条に規定する申請があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、「熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付決定通知書」（様式第3号）により通知後、第4条に規定する報償金を交付するものとする。

（交付決定の取り消し又は変更）

第8条 市長は、美化団体が次のいずれかに該当すると認めるときは、「熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付決定変更通知書」（様式第4号）により報償金の交付決定を変更することができる。この場合において、既に交付した報償金があるときは、「熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金返還請求書」（様式第5号）によりその全部又は一部の返還を求めることができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 偽り、その他不正な手段により報償金の交付を受けたとき。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めることができる。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第 1 号(第 5 条関係)

年 月 日

熊本市長（宛）

（申請者）  
団 体 名  
代表者名  
住 所  
連 絡 先

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付に係る活動計画書

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付に係る美化活動計画について、下記のとおり提出します。

記  
1 回あたり予定作業人数： 人

| 番号 | 活動計画内容   | 予定数量<br>(面積・延長等) | 予定回数 | 備 考                   |
|----|----------|------------------|------|-----------------------|
| 1  | 除 草      | m2               | 回    | (予定) 延長 m<br>(予定) 幅 m |
|    | (構造物際除草) | m                | 回    |                       |
|    | (集水桝内除草) | 箇所               | 回    |                       |
|    | 低木剪定     | m2               | 回    | (予定) 延長 m<br>(予定) 幅 m |

※以下に該当する場合、□にチェックを入れること。

□ 一日当たりの報償金額が 3 千円/人・日を超えるため熊本市ボランティア活動保険の対象となりません。別途、保険に加入するため、保険に対する加算を希望します。

本活動のために別途加入した保険があり加算を希望する場合は、申込者、被保険、保険料等が分かる書類（保険証券等）の写しを添付してください。他で助成を受ける場合は交付対象となりません。

様式第 1 号(その 2)

※活動する路線が多い場合に使用

| 番号 | 活動計画内容   | 予定数量<br>(面積・延長等) | 予定回数 | 備 考                   |
|----|----------|------------------|------|-----------------------|
| 2  | 除 草      | m2               | 回    | (予定) 延長 m<br>(予定) 幅 m |
|    | (構造物際除草) | m                | 回    |                       |
|    | (集水桝内除草) | 箇所               | 回    |                       |
|    | 低木剪定     | m2               | 回    | (予定) 延長 m<br>(予定) 幅 m |
| 3  | 除 草      | m2               | 回    | (予定) 延長 m<br>(予定) 幅 m |
|    | (構造物際除草) | m                | 回    |                       |
|    | (集水桝内除草) | 箇所               | 回    |                       |
|    | 低木剪定     | m2               | 回    | (予定) 延長 m<br>(予定) 幅 m |

様式第 2 号(第 6 条関係)

年 月 日

熊本市長（宛）

(申請者)  
団 体 名  
代表者名  
住 所  
連 絡 先

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付申請書兼請求書

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金について、下記のとおり交付申請及び請求します。

記

|                   |              |      |     |
|-------------------|--------------|------|-----|
| 1. 交付申請額<br>(①+②) | 円            |      |     |
| 2. 交付先口座          | 銀 行          |      | 本 店 |
|                   | 信用金庫         |      | 支 店 |
|                   | 農 協          |      | 出張所 |
| 2. 交付先口座          | 普通預金<br>当座預金 | 口座番号 |     |
|                   | フリナガ<br>口座名義 |      |     |

様式第 2 号(その 2)

1 回あたり実施作業人数： 人

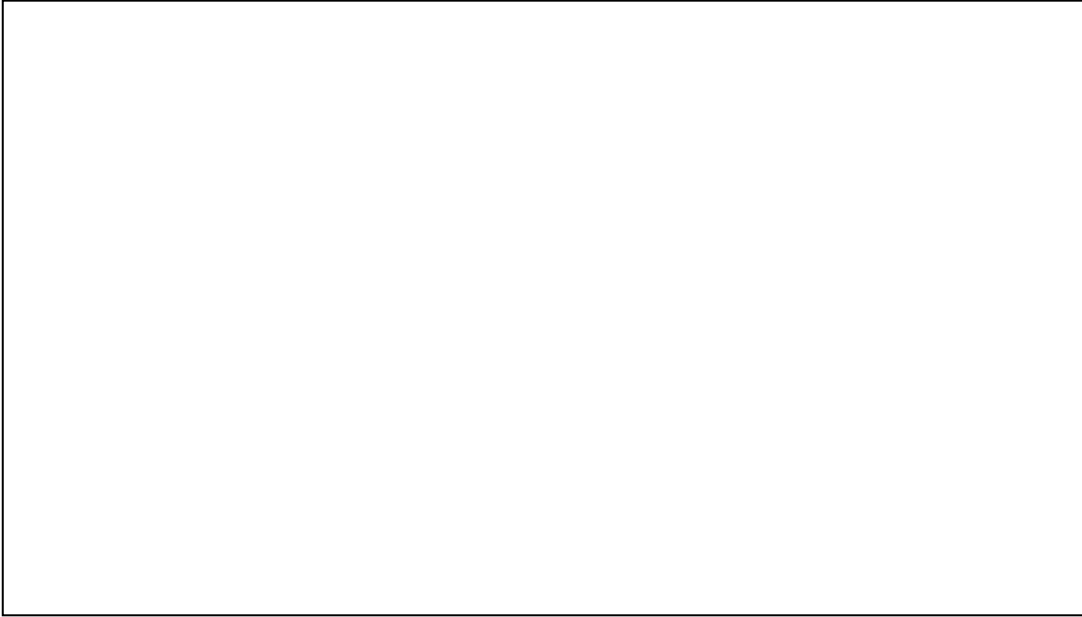
| 番号  | 活動内容     | 実施数量<br>(面積・延長等) | 実施回数                     | 備 考         |
|-----|----------|------------------|--------------------------|-------------|
| 1   | 除 草      | m2               | 回                        | 延長 m<br>幅 m |
|     | (構造物際除草) | m                | 回                        |             |
|     | (集水桝内除草) | 箇所               | 回                        |             |
|     | 低木剪定     | m2               | 回                        | 延長 m<br>幅 m |
| 2   | 除 草      | m2               | 回                        | 延長 m<br>幅 m |
|     | (構造物際除草) | m                | 回                        |             |
|     | (集水桝内除草) | 箇所               | 回                        |             |
|     | 低木剪定     | m2               | 回                        | 延長 m<br>幅 m |
| 計   | 除 草      | m2               | 基本額                      | 円           |
|     |          |                  | 加算額                      | 円           |
|     | (構造物際除草) | m                | 加算額                      | 円           |
|     | (集水桝内除草) | 箇所               | 加算額                      | 円           |
|     | 低木剪定     | m2               | 基本額                      | 円           |
|     |          |                  | 加算額                      | 円           |
|     | 合計額 ①    |                  |                          | 円           |
| 保険料 |          | 円                | 保険料分加算額②<br>(上限額：①の 8 %) | 円           |

活動実績及び交付申請額内訳

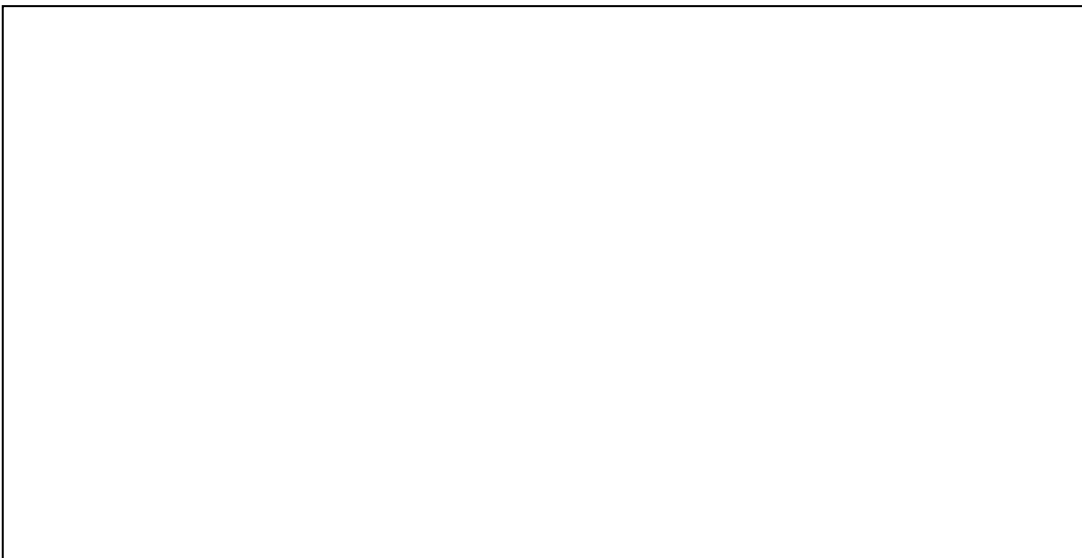
様式第2号(その3)

美化活動写真帳

美化活動前、美化活動中



美化活動後（活動日： 月 日）



※美化活動前若しくは美化活動中、美化活動後の写真を添付してください。

※撮影箇所は活動区間毎に1箇所程度とし、活動日、活動内容毎に作成してください。

様式第 3 号(第 7 条関係)

発 第 号  
年 月 日

美化団体名

代 表 者 様

熊本市長 ⑩  
( 区土木センター 課扱い)

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました報償金について、下記のとおり交付します。

記

|          |                       |   |
|----------|-----------------------|---|
| 1. 交付決定額 | 円                     |   |
| 2. 交付額内訳 | 除 草                   | 円 |
|          | 低木剪定                  | 円 |
|          | 保険料分加算額               | 円 |
| 3. 交 付 先 | 報償金交付申請書兼請求書に記載の交付先口座 |   |

連絡先  
区土木センター 課  
担 当 者 :  
電話番号 :

様式第 4 号(第 8 条関係)

発 第 号  
年 月 日

美化団体名

代 表 者 様

熊本市長 ⑩  
( 区土木センター 課扱い)

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金交付決定変更通知書

年 月 日付で申請のありました報償金について、下記のとおり交付決定を変更いたします。

記

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 1. 変更後交付決定額 | 円       |   |
| 2. 変更後交付額内訳 | 除 草     | 円 |
|             | 低木剪定    | 円 |
|             | 保険料分加算額 | 円 |
| 3. 変更の理由    |         |   |

連絡先

区土木センター 課

担 当 者：

電話番号：

第 5 号様式(第 8 条関係)

発 第 号  
年 月 日

美化団体名

代 表 者 様

熊本市長 ⑩  
( 区土木センター総務課扱い)

熊本市道路ふれあい美化ボランティア報償金返還請求書

年 月 日に交付し、 年 月 日付で交付決定変更いたしました報償金について、下記のとおり返還請求します。

記

1. 返還請求金額 円
2. 納付方法 別紙納付書により指定金融機関等にて納付

連絡先  
区土木センター 課  
担 当 者 :  
電話番号 :